

# 仲間を増やして集会成功を

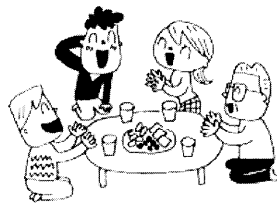
## 確定申告の事なら民商！と 知らせて仲間を増やそう



第1支部の学習会に参加していたTさん。申告書を作成しながら、昨年暮れに会員だったお母さんが亡くなった事を知らされました。「私自身は引き続きこの仕事で頑張っていきたいと思います」と語るTさん。さっそく入会手続きを行いながら、入院していた事も分かり、共済金の請求も行いました。

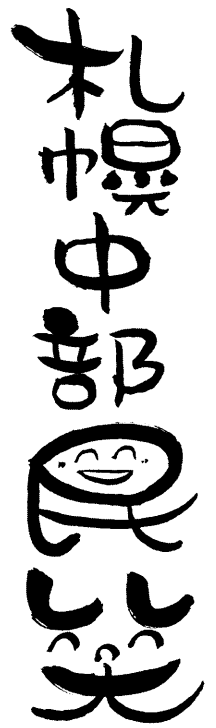
### 母の仕事を引き継いで頑張る 第1支部で入会

2月に開かれたススキノ支部の申告学習・決算会に参加した松山共済会副理事長。  
「民商に入りたい人がいるので明日連れてきます」の言葉通り、2日目の決算会に誘って参加しました。経費の計算から、申告書の作成等を支部役員も加わって親身に相談のりながら作成。  
Sさんは「松山さんが勧める会なら安心して入ります」と共済・婦人部も同時加入しました。



### 確定申告なら民商と拡大 松山共済会副理事長

3・13集会に向けて、確定申告も最終盤に入りました。  
役員も応援に入りながら、会員の申告相談や民商への入会を呼びかけています。  
安倍自公政権による重税が中小業者に重くのしかかる中、重税反対統一行動を過去最大規模の参加で大きく成功させましょう。



札幌市中央区  
南1条西14丁目  
TEL281-2808  
FAX281-2832  
ホームページ  
<http://www.tyu-min.com>  
Eメール  
[info@tyu-min.com](mailto:info@tyu-min.com)

## 重税反対統一行動 集団申告に参加しよう！

日程:3月13日(金)午後1時30分  
場所:教育文化会館・小ホール  
(中央区北1西13)

☆年に一度の大切な集会(申告)です。今から日程を調整して必ず参加しましょう  
☆会場には駐車場がありますので、公共交通機関をご利用下さい



### 確定申告書の作成はお済ですか？ ☆提出前に確定申告書の確認を☆

- ①印鑑は押してありますか？
- ②申告書はボールペンで書いていますか？
- ③申告書(控)〔2枚目〕は外れていませんか？
- ④添付書類を台紙に付けていますか？

※添付書類とは、国民年金納付証明書・生命保険や地震(損害)保険の控除証明書・医療費の領収証・年金や給与の源泉徴収票 等の事です

**★申告書作成が終わっていない方は大至急  
支部の役員または、事務局長まで連絡を!**

### 「民商会費」納入のお願い

民商は会員の皆さんが納める会費と商工新聞代のみで運営しています。皆様のご協力に心からお礼を申し上げます。毎月15日までに納入をお願いしています。  
これから確定申告学習会が始まり、事務局も集金に伺うことができなくなります。会費を学習会に持ってきて頂くか、事務所に届けて頂けるとたいへん助かります。  
(昨年11月～1月まで取り組んだ運動資金へのご協力本当にありがとうございました。)

### 「経営・暮らし・健康の向上」調査に取り組みます



春の運動・確定申告で、「経営・暮らし・健康の向上」全会員調査に取り組むことになりました。支部・班で開かれる学習会で記入して頂きますので、ご協力をお願いします。